

第1回 教育推進プラン・江東策定委員会 会議録

日時：令和6年9月11日（水） 18:00～19:10

場所：江東区文化センター6階 第1・2会議室

【会議次第】

- (1) 教育推進プラン・江東策定委員会の設置について
- (2) 委員長の互選・副委員長の選任について
- (3) (仮称)教育推進プラン・江東(第3期)の策定方針について
- (4) 教育に関する意識調査について
- (5) 計画へのこども等の意見反映の手法について
- (6) 今後のスケジュールについて
- (7) その他

【出席者】

<委員> (敬称略・順不同)

若林 彰、前島 正明、向井 眞幸、福山 憲治、吉田 覚、田中 弘子、星野 清志、
戸田 正悟、池田 香菜子、大平 千鶴、川倉 祐美

<理事者>

教育長 本多健一郎、教育委員会事務局次長 青柳幸恵、庶務課長 瀧澤慎、企画課長 大塚尚史、総務課長 保谷俊幸、スポーツ振興課長 山口遙、青少年課長 篠崎修、こども家庭支援課長 鳥谷部森夫、養育支援課長 桑島麻未、学校施設課長 西尾基宏、学務課長 佐久間俊育、指導室長 金指大輔、教育支援課長 木内苗津子、地域教育課長 大田修一、江東図書館長 吉木一浩、深川図書館長 梅村英明、第五砂町小学校校長(小学校長会代表) 小林英忠、第三砂町中学校校長(中学校長会代表) 福田克彦、みどり幼稚園園長(幼稚園長会代表) 貞方功太郎

【議事概要】

○教育委員会事務局次長

それでは、定刻となりましたので、これより第1回 教育推進プラン・江東策定委員会を開会いたします。委員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員就任につきまして、ご快諾をいただき、重ねて御礼申し上げます。

本日は第1回会議のため、委員長が選任されますまで、事務局において進行をさせていただきます。私は、教育委員会事務局次長の青柳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本委員会の委員の委嘱を行います。

後程ご説明いたします「教育推進プラン・江東策定委員会設置要綱」では、委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が終了する日までとしております。誠に恐れ入りますが、委嘱状の机上交付をもって委嘱とさせていただきたく存じます。

池田委員には、交換便にて幼稚園に委嘱状をお送りいたしますので、後日お受け取りいただければと存じます。

それでは、開会にあたりまして、教育委員会を代表し、本多教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長

第1回教育推進プラン・江東策定委員会の開会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

教育推進プラン・江東ですけれども、地方公共団体が策定すべき教育振興基本計画というもので、今日こちらにお持ちしましたけれども、これが当初の教育推進プラン・江東でございます。ちょうど、私が統括指導主事としてこの江東区に赴任した年に策定をしております。15年も前になりますけれども、様々な事業を細かく規定しております。1つの教育計画のような性格を持っていたところであります。その後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により教育委員会の制度が改正されまじたり、学習指導要領が改訂をされたり、江東区においてはオリンピック・パラリンピックの招致が決まったりと、様々な環境

が変わる中で、10年の計画を5年で見直しをして策定したのがこちら教育推進プラン・江東（後期）というように名前が入っています。こちらは、そのような様々な法の改正等も踏まえ、江東区の教育理念をしっかりと策定した上で、内容を検討して作ってきたものになっております。私は当時指導室長をしておりまして、この策定に関わって参りました。非常に内容は豊富で細かく示されたものであったのですが、逆に言うと細かかったなというところもあるのが現状でございます。そして、令和2年度になりますけれども、新たに策定したものが、今現在使っている教育推進プラン・江東（第2期）というものになります。ちょうどコロナ禍の中、学校が一斉休校で始まった令和2年度でした。その時に策定を開始したのがこの教育推進プラン・江東（第2期）であります。ちょうど私が教育長になった年の策定というところで関わらせていただきました。3つの計画を見ていただきましたけれども、向きが違えることがわかっていただけるかと思いますが、A4横書きになっていて、内容も思い切って、文章も3分の1程度にしまして、ページ数も半分ぐらいにしてあります。行政文書にありがちな字が多くて、読みづらい、もっと言うと「読みたくない」というようなものにならないようにということで、見て、感じてもらえる教育の振興計画というところで策定してきたものがこちらであります。オールカラーで写真をふんだんに入れさせていただいて、各ページにはQRコードとホームページのURLを入れてあります。これは、ネットで見ることを前提にして作ったということでもあります。このような大きな改定を重ねて今に至っております。この計画については、点検評価委員会を開いている中でも、多くの委員の方々には評価をいただいているところでありますが、冒頭申し上げましたとおり、教育の環境は大きく変化をしてきているところであります。先ほど申し上げましたいじめ、不登校の問題もそうですけれども、部活動の地域移行、地域連携でありますとか、教員の働き方改革の一層の推進でありますとか、様々変化があります。もっと大きなところで言いますと、この間、こども基本法が施行されました。その中には、こどもの意見表明でありますとか、参画でありますとか、そのようなことが書かれております。今回、この教育推進プラン・江東（第3

期)の策定に入りますけれども、このようなことも踏まえて作って参りたいと思っております。こどもをしっかりと真ん中に据えて、そして、先生方、そして、区民の皆様、当然こどもたちにも十分理解してもらえよう、よりよい計画を作って参りたいと思っておりますので、ご理解、ご協力いただきながら、皆さんには忌憚のない意見をたくさん聞かせていただければと思っております。

冒頭でありましたけれども、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局次長

続きまして、当委員会の委員をご紹介します。大変恐縮でございますが、お名前を呼ばれた委員の方は自席にてご起立をいただければと存じます。

(委員を順次紹介)

策定委員の紹介は以上でございます。次に、区の出席者でございますが、出席者多数のため、恐れ入りますが、個別の紹介は省略させていただきます。お配りしております参考資料「教育推進プラン江東策定検討委員会委員名簿」、「座席表」をあわせてご参照願います。

次にお手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配付いたしました会議次第に資料配付資料の一覧がございます。資料につきましては、右上に資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、ご確認をお願いしたいと存じます。資料に不足がございましたら、お申し付けください。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。議題1、教育推進プラン江東策定委員会の設置について、庶務課長より説明願います。

○庶務課長

資料1をご参照をお願いいたします。本委員会ですが、第1条「教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定にあたり、意見を聴取する機会を設けるため」に設置するものでございます。所掌事項は第2条のとおり、計画の策定に関する事項について検討及び意見交換を行います。委員の皆様におかれましては、第3条に基づきまして教育委員会から委嘱を

させていただきました。よろしくお願いいたします。この第3条第3項にございますとおり、本委員会の委員長は委員の互選により選出をいたしますので、後程ご選出をお願いいたします。第4条で任期が定められており、計画策定終了までとしております。以下、委員会の運営、部会の設置、また庶務については教育委員会事務局庶務課が行うこと、またその他必要な事項については教育長が別に定めることとしております。

簡単な説明になりますが、以上でございます。

○教育委員会事務局次長

本件につきましてご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは本件を終了いたします。次に議題2「委員長の互選、副委員長の選任について」、先ほどの説明にありましたとおり、教育推進プラン・江東策定委員会設置要綱第3条第3項で、委員長は委員の互選により選出すると定めております。皆様からのご意見、ご提案をいただきたいと存じます。ご意見をお願いいたします。

○委員

委員長には若林委員を推薦したいと思います。若林委員は、有明教育芸術短期大学にて学長を務められ、豊富な経験と幅広い知識をお持ちでいらっしゃいます。また、現行の教育推進プラン・江東（第2期）の策定にあたっては策定委員会の委員長を務められ、本プランの点検・評価委員会の委員長も務められていることから、当委員会の委員長として、適任であると思われませんが、皆さんいかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長

今、若林委員を推薦したいとのご意見ありましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

○教育委員会事務局次長

それではご異議なしということで、若林委員に委員長をお願いしたいと存じます。早速ではございますが、若林委員長には委員長席にお着きいただき、今後の進行をお願いしたいと存じます。

○委員長

若林でございます。大変な大役でございますけれども、皆様のご協力を得ながら何とか進

めさせていただければと思っております。江東区の教育がさらに発展できるような、そんな教育推進プランを皆様と策定できたらいいかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたしますします。

それでは早速ですが、議題2の続きでございますが、副委員長を選任でございます。設置要綱第3条第4項に副委員長は、委員長、私になりますが、指名をもって充てるとしております。そして副委員長の役どころとしましては、委員長の補佐、委員長に事故がある時、委員長が欠けたときはその職務を代理するとされておりますが、私といたしましては、第2期、現行の推進プランの策定のときも副委員長を務めていただき、今も点検評価委員会ですと副委員長を務めていただいている前島委員にお願いしたいと思っております。過去に中学校の校長先生も歴任され、教育委員会等でも大変業績を上げられてございます。いかがでしょうか。

(異議なし)

○委員長

またおつき合いいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○副委員長

前島でございます。よろしくお願いいたしますします。江東区の教育の発展充実のために、良いプランができるようにできるだけ尽力して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○委員長

どうぞよろしくお願いいたしますします。それでは、議題に沿って進めさせていきたいと思っております。今6時15分でございますけれども、最終的には7時半ぐらいまでには全部終了するということで進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。それでは議題3「教育推進プラン・江東（第3期）の策定方針について」とあります。事務局にご説明をお願いいたします。

○庶務課長

「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）の策定方針について」ご説明をいたします。
資料2「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）策定方針」をご参照願います。なお、本

日でございますが、区側の出席者につきましてはペーパーレス会議ということで、資料を端末の方で閲覧をしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

初めに、本資料の左上にございます「教育推進プラン・江東とは」枠囲みご覧いただけますでしょうか。教育推進プラン・江東は、江東区の教育振興基本計画でございます。江東区基本構想、江東区長期計画を上位計画といたしまして、教育部門の分野別計画と位置付けられております。先ほど教育長の方からもご挨拶の際にお話ありましたとおり、教育推進プランにつきましては、平成23年に教育推進プラン・江東、その後、教育推進プラン・江東（後期）、また教育推進プラン・江東（第2期）と、これまで策定・改定をしてきたところでございます。今回、この第2期推進プランの計画期間が令和7年度で満了となりますことから、次期プランであります「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）」を策定するものであります。計画期間につきましては引き続き5年間といたします。

続いて、資料の左下、「区の動き（関連計画）」の枠囲みご参照をお願いいたします。初めに①江東区長期計画でございます。ただいま説明のとおり、教育推進プランの上位計画にあたります。現在、こちらも後期期間の計画策定をしているところでございますが、この後期計画は次期教育推進プランのもととなるものでございます。この長期計画後期の策定方針では、施策の方向性の内容は踏襲しつつも、社会情勢や区民ニーズに対応するため、所要の見直しを行うとなっております。次に②教育施策大綱です。こちらは区長が定める施策の方針となっておりますが、こちらにつきましても、次期教育推進プランと並行して策定を進めていくところになります。こちらについては総合教育会議という会議を通じまして、本プランと内容を共有し、同じ方向性を向いた計画としていく必要がございます。③（仮称）こども計画でございます。こちらも現在区で策定中のものでございます。計画の内容とともに、こどもに関する様々な調査や意見聴取を行っていることから、今回改定いたします教育推進プラン・江東の策定にあたって情報の共有をしていく必要があると考えております。

続いて、「国及び東京都の動き」でございます。資料右上の枠囲いになります。国では、

第4期教育振興基本計画といたしまして、令和5年度から9年度を計画期間とした計画、また東京都では、東京都教育ビジョン（第5次）といたしまして、こちらが令和6年度から令和10年度を計画期間とする計画を策定しております。これらの計画が、今回改定をいたします次期教育推進プラン・江東と計画期間が重なりますことから、これらの計画の方向性、あるいは新たな視点などを取り入れていく必要があろうかと考えております。これら、国、都の動き、また区の動きを踏まえ、資料右下のとおり、次期教育推進プランの策定方針を定めております。こちらは本資料のポイントとなるところでございます。今回の第3期策定方針として4点掲げさせていただいております。1点目です。上位計画である長期計画後期の策定方針を踏まえ、教育理念の5つの力と3つの指針、また理念を実現するための4つのテーマと10の施策につきましては、現在の計画でございます教育推進プラン第2期から継承していきたいと考えております。2点目です。この後議題とさせていただきます教育に関する意識調査がございます。こちらを行い、結果を踏まえ、社会情勢の変化をプランに反映することといたしたいと考えております。3点目です。こちらにつきましても、この後、議題とさせていただきます、計画へのこども等の意見反映の手法により、こどもの視点を本計画でも取り組み、反映していくことといたしたいと考えております。4点目でございます。先ほどご説明したとおり、国、都及び区の関連計画と情報を共有し、整合性を図りながらも、新たな視点を取り入れて、今回の計画策定方針として定めていきたいと考えております。

以上、この4点を次期プランの策定方針とし、この方針に沿いながら、計画の策定を進めて参りたいと考えております。簡単でございますが説明は以上となります。

○委員長

ありがとうございました。今ご説明いただきましたことについてご意見、ご質問ということでございますが、ざっとでわからないところもあるかと思いますので、私の理解でよいか教えてください。基本は第2期を踏襲するということで、時代の流れに沿ってこれをさらにバージョンアップしていく。つまり、全くゼロから作るのではなく、後期ですので、これを踏襲していきたい。その中で、4つのテーマと10の施策、これを1つ1つ現状に合ってい

るかどうかにについて見直していくということになると思います。これは上位計画の江東区長期計画でもそのような形で進んでいるので、それと合わせていきます、ということと私は理解しましたが、庶務課長よろしいですか。

○庶務課長

はい。そのとおりでございます。現行の第2期の計画の枠組みというものを踏襲した上で、内容をアップデートさせていきたいと、そういう方針でございます。

○委員長

このとおり、今日はまだアップデートの詳細はないのですけれども、今後出てきたときに一つ一つ議論するということになります。

○委員

新たな視点のイメージみたいなものがありましたらお願いします。

○庶務課長

先ほどの教育長の挨拶にもありましたとおり、例えば不登校・いじめの問題ですとか、現在進んでおりましたICTを利用した教育ですとか、このようなところが新たな視点になると考えております。また、今後、意識調査を実施したり、こどもの意見反映を行ったりと、色々な意見を取り入れた中で、それらから社会変化や新たな視点として取り入れていきたいと考えております。

○委員長

他にいかがですか。

○委員

新たな視点、こどもも変わっていくとは思いますが、やはりこどもであるということを考えると、そのこどもが今持っている疑問などから新たな視点として取り出すということは、なかなか難しいだろうなと思います。でも、それをやれた方が、新たなものができるんだろうなと考えています。

○委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○庶務課長

まさにそういった視点になってくるのかと思います。社会情勢やこどもをめぐる環境は、

すごい勢いで変化をしております。この第2期プランは5年前に策定したものでございますので、当然5年前と現在で状況が変わってきているというところ、そして我々が実際に見ていく中で変わっているところが把握できることもあれば、そういったこどもの視点の中からまた新たに気づきを得ていくところもあると考えております。一方で、現行計画の枠組みを守ってということでご説明いたしましたけれども、逆に変えてはいけないところ、きちんと継承していかなければいけないというところもあろうかと思っておりますので、そういったところを踏まえて、皆様のご意見をいただきながら計画策定を進めていきたいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。皆さんから色々なご意見をいただきまして、ある意味ではオープンエンドになるのですけれども、どんどん意見を言っていただいて、教育委員会の方でそれを踏まえて、また原案を作っていただけるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いできればと思っております。他にいかがですか。

○委員

こどもの意見を取り入れることや、この意識調査の結果を取り入れるということは大変良い試みだと思って今お聞きしておりました。一方で、このような調査やアンケートをすると、多数派の意見が大事みたいになりやすくて、困っている方、「誰1人取り残されずに」というところに該当する方は、何となく少数意見なのかなというイメージを私は持っておりまして、そういった方の意見も取り入れていかれるとよいと思います。

○庶務課長

まさに国の方では、誰1人取り残されない教育というところを方針として定めているところでございます。今回の計画につきましても、もちろん大きな枠組みの中で進めていきますけれども、こどもの意見聴取ということで議題をあげさせていただいていますが、その中で多様なこどもの意見を聞いていくためにどうすればよいかということについて、後程ご意見をいただきたいと思いますが、そういったところを大事にしていきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。他にいかがですか。

○委員

私は民生委員もやっておりますので、調査で様々な家を見ていると、私はどちらかというとお年寄りを見ているのですが、（問題は）こどもじゃないな、家庭だなと。様々な家庭で皆さん違って、その中で家庭の問題が出てくるのですが、例えば、お母さん、おばあちゃんが入院していて、または認知症であったりして、その状態でこどもが大きな声出して、動いて、そして全然落ち着かないとか、お兄ちゃんがやるのだけれども、お兄ちゃん是不登校であって、そのような家庭を見ていて、何か家庭の中が少しずつ変わってきているような感じを持っています。そのこどもたちがちゃんと取り残されない教育ということになっていったら、やっぱりそれがまちにとっても、江東区にとっても、力になればいいなというように感じを持って見ていました。

○委員長

こどもの後ろにある家庭といいますか、このところもぜひというご意見でございます。ありがとうございます。他にいかがですか。よろしいですか。

確認ですが、意見メモは、後で思いついたことがあった場合には取りまとめもして出させていただくという理解でよろしいですか。わかりました。意見メモがお手元にあるかと思いますが、話をしていく中で、今日話し切れなかった意見や、家で「何かこんなことはどうか」というように思われたことなどございましたら、こちらを提出していただくということで、1回ここで切らせていただきますがよろしいですか。会議の途中で何かありましたら、戻っていただいても結構でございます。

それでは、今話題に出ておりましたこどもの意見ということになります。第2期のときにはアンケートをとりましたけれども、こどもたちからの意見という形では取れていなかったもので、今回はそこに挑戦しようというお話ですが、先ほどお聞きしていますこどもの意見を聞くということでございますが、議題の4「教育に関する意識調査について」というところでございます。これについてご説明をお願いいたします。

○庶務課長

それでは教育に関する意識調査について、ご説明をいたします。資料3をお願いいたしま

す。

教育に関する意識調査について、初めに、「1 目的」でございます。今回、改定いたします教育推進プラン・江東（第3期）の策定にあたりまして、本計画の基礎資料とするために、教育に関する意識調査、いわゆるアンケート調査を実施いたします。こちらアンケートの結果につきましては、分析結果を踏まえまして、教育に関するニーズや課題等を抽出し、計画の骨子案（たたき台）を策定するものでございます。

「2 調査」の概要でございます。「（1）調査対象」でございます。4つのカテゴリーの方から調査をしたいと考えております。1番目といたしまして、18歳以上の江東区民、こちら2,000件。2番目といたしまして、江東区立小学校に在籍する児童、4年生から6年生、1,500件。3番目といたしまして、江東区立中学校に在籍する生徒、1,500件。4番目といたしまして、ただいまの児童・生徒の保護者の方をお願いしたいと思います。1,500件掛ける2ですので3,000件となってございます。こちらの方に調査票をお送りしたいと考えております。前回の調査からの大きな変更点といたしまして、今委員長からもお話ありましたとおり、今回からは児童、生徒についても、調査の対象といたしました。②、③の部分です。こちらが新たに実施するものでございます。「（2）調査方法」でございますが、調査用紙につきましては、無作為抽出により選定をいたしました対象者に郵送で配布をいたしまして、回答は本人入力によりますWebでの回答方式といたします。前回は、保護者への調査票については学校を通じて配布をさせていただきましたが、配布時の不公平感ですとか、あるいは学校での配布作業を考慮いたしまして、今回は郵送でお送りしたいと考えております。「（3）調査期間」でございます。調査票につきましては10月の中旬に発送し、概ね2週間回答期間を設けたいと考えております。

次に「3 調査の設問」についてです。教育推進プラン・江東（第2期）、前回のプラン改定の際に行った調査の設問を基礎としながら、社会状況の変化ですとか、毎年、学識経験者や区民委員の方によって実施をお願いしております点検評価委員会で指摘のあった課題に

対応する設問の追加を行っているところでございます。設問の詳細につきましては、別紙1をお願いいたします。こちら設問案の総括表となっております。こちらの表の見方ですが、左側にナンバー、そして現行の教育推進プランの施策及び対応する課題、それぞれの課題に対応する調査内容を、保護者、小学生、中学生、区民向けに設定をした設問の一覧となっております。これらの設問に対する詳細な質問票、実際にそれぞれの調査をお願いする方にお送りする質問票は、別紙2から4に記載していただいております。こちらの別紙1の総括表につきましては、設問の大きな項目のみとなっております。具体的な選択肢等細かい内容については、別紙2、3、4とそれぞれに記載をしておりますのでご確認をお願いします。なお、この設問の並び方ですとか、細かな言い回しにつきましては、設問の番号も含め、設問の内容を確定した後に、実際に回答をお願いする対象者が回答しやすいように、言い回しの修正ですとか、カテゴリー別の順番に並べ替えなどをしたいと考えております。

大変簡単で恐縮ではございますが、説明は以上となります。

○委員長

ありがとうございます。資料3ということで、今お話がありました。小学校、中学校の児童、生徒にも配ると。これについては、学校を通さないで郵送で、無作為抽出した中で行いますということです。まず、こちらの調査項目ではなくて、この方法論、大枠で何かございますでしょうか。

前回の回収率はどれくらいだったのでしょうか。

○庶務課長

江東区民につきましては約30%程度で、今回は保護者の方だけにお願いしたのですが、保護者については70%強となっております。

○委員長

これは学校を通したということで、高かったのですか。

○庶務課長

はい。学校を通したことで高い回収率になったと思います。

○委員長

もう1つ私からお聞きしたいのですが、調査をするにあたって、この教育推進プランとい

うものを作るので、ぜひご意見をいただきたいっていうことを、こどもたちにもわかるような何か説明文がつくということでございますよね。

○庶務課長

質問票だけだと、当然どのような質問なのかということは理解いただけないと思いますので、お送りする際には、どういう意図で今回質問をお願いするかというものをつけさせていただきますと考えています。

○委員長

こどもたちに必要性、重要性がどのくらい伝わるのかというのはなかなか（難しいところ）かと思いますが、ぜひよろしく願いできればと思っています。私も去年までも関わってきました、単なる題目ではなく、本当に重要なことであると思うのですが、それがこどもたちにどこまで伝えてあげることができるのか、それに向けて皆さんの意見をたくさんくださいというところがすごく重要なことだと思いますので、ぜひその辺ご考慮いただければと思っています。

○委員

こどもたちが答えるわけですから、学校の先生たちをお願いして、「こういう資料が来るけど君たちの問題だよ」とわかりやすくアドバイスをいただいたらどうでしょうか。

○委員長

学校から啓蒙を図るということですね。

○庶務課長

そのような形で学校の先生からご案内となると、こどもたちも信頼ですとか、わかったということになると思うのですが、今回無作為抽出でお送りいたしますので、どなたにこの調査票が行くかわからない。あえてそういう形での調査方法になっておりますので、どこまで届くかは懸念があるかと思っています。

○委員長

それにしましても、一般論的な話で「協力してね」というのもあるかもしれませんが、どうぞご工夫、ご検討いただければと思っています。

他にいかがですか。

○委員

無作為抽出ということですが、いきなりアンケートが送られてくると、「えっ」というように思う方がたくさんいらっしゃると思います。あらかじめ「無作為で抽出をして、このようなものをお送りさせていただきますのでご協力お願いします」という告知がすごく大事だと思います。今、江東区報が全戸配布になっておりますので、そこで告知をし、まずは一般区民の方と保護者の方に協力をしていただいて、「お子さんにも配布をします。ご協力ください。届きました折には、お子さんにわかりやすく説明してください」といったように、区報を使ってあらかじめ告知してはいかがでしょうか。

○庶務課長

ありがとうございます。区として一番強力なメディアが区報でございますので、ここで発送タイミングに合わせてお知らせをしたいと考えております。またホームページですとか、区の公式SNS等もありますので、そういったものを通じて、なるべくいろんなチャンネルで告知をしたいと考えております。

○委員長

ありがとうございます。他によろしいですか。

○委員

こどもたちの意識調査は今回初めてですか。

○庶務課長

はい。そのとおりです。

○委員長

先ほど教育長もおっしゃっていた「こどもに直接いく」というところのお話だと思います。

それでは項目を見ていきたいと思います。色々ご意見をどんどんいただいて、どこまで取り入れられるかは置きまして、色々な形で言っていただければと思います。

もう一度確認ですが、先ほどの10の施策と言いましたけれども、これが左側の確かな学び、豊かな心、健やかな体、個に応じた教育、施設の整備・充実とずっと行きまして、図書館・大学・企業等の施策があります。10の施策の中で、こども向け、保護者向け、区民向け、という形で作っていただいているということになります。表（別紙1）は設問だけです。

ので、細かい回答の選択肢については、別紙2から4を見ていただくということでございましたが、事前に資料はお手元には届いていたかと思いますが、少々時間取りますので、改めてご覧になっていただいて、ご意見いただければと思います。3分とります。

(資料確認)

○委員長

それではお気づきのところからで結構ですので、この項目はこれを加えた方がいいのではないかとか、これはこういう聞き方の方がいいのではないかと、こういう視点でどうか、というように、どのような形でも構いませんので、ご意見ございましたらお願いできればと思います。

○委員

先ほど新たに加わった項目との説明がありましたが、私も点検評価委員会に参加させていただいたので、どのようなところを新たに項目として加えたのか、保護者や区民の方の調査になると思いますが、教えていただけますでしょうか。

○庶務課長

こちらの別紙1の備考欄のところに、「前回調査あり」とあるものが、前回の調査と同様の設問になっています。空欄になっているところが、新たに盛り込んだ視点からの設問となっております。大きなところとしては、前回ではこれから取り組むということであったICTについて、実際にどのくらい使っていますか、どのように使っていますか、という内容です。それからその後の経過のことで、例えば学校の中での悩み事ですか、いじめ・不登校に関するところでは、悩みの相談窓口、悩みの解決方法などありますかという設問。教員の働き方改革では、Challenge Wednesday といって、水曜日の午後、特にカリキュラムを開けて、こどもあるいは教員がそれぞれ自主的な学びや会議等の時間にあてるということで新たにこのプラン策定後に盛り込んだ項目になりますので、そのようなところの確認が大きな視点になると考えております。

○委員長

Challenge Wednesday、32番ですね、こちらについてご説明いただけますか。

○庶務課長

こちらは毎週水曜日の午後に、これまでは普通に授業があったところに、授業を入れない、部活動も入れないで、こどもたちがそれぞれ自主的な学習の時間などに充てていただく、また、教員については働き方改革の一環というところで、会議ですとか研究等の時間に充てていただきたいということとなっております。

○委員長

わかりました。ありがとうございます。

それでは、個々具体なところでも結構でございますので何かございますか。

○委員

こちら前回もあったということですがけれども、アンケートを取って、これを第3期の方針にアンケート結果を踏まえて、入れたりするのかということと、今回だけ、来年度、再来年度とずっと取っていくのではなくて、今回だけの実施でしょうか。

○委員長

はい、そうです。区民の方、またはこどもたちがこんなことを考えている、ならば、こういう方法をやりましょう、ということで工夫されるのではないかと私は思っていますけれども、いかがでしょうか。

○庶務課長

今回のアンケート意識調査の内容を踏まえて、例えば前回調査したものであれば前回からどのような変化があったか、あるいは変化がなかったか、そういったところで1つ指標になるということと、新たな取り組みや新たに盛り込んだ項目については、例えばどれだけ定着をしているかですとか、どれだけ皆さんにわかっていただけて、お知りになっていただいているかというところの分析ができますので、そのようなことも踏まえて、次の計画の中に施策として盛り込んでいけるかどうかの検討材料になるというところでございます。委員長からもお話がありましたが、このアンケートは今回の計画策定のための基礎資料という形になりますので、こちらの方を踏まえてということになります。確かに個別のご意見という形では広くお聞きしたいのですが、点検評価委員会で、毎年、この計画がどのくらい進んだか、どのような内容を行ったかというところ報告し、審議していただきますので、そこで進捗状

況といたしますか、進み具合の把握になっていくと考えております。

○委員長

他にいかがでしょうか。

○委員

保護者に対して質問があります。そして小学生、中学生と。この内容をこどもに伝えることはとても難しいものがあるかもしれない。こどもたちにとっては自分を振り返ってみるということですので勉強になると思います。そのようなことを踏まえながら、保護者に対して、（お子さんに）「正直にちゃんと自分で考えて答えるように」ということを入れたほうが、こどもにとってはわかりやすいのではないのでしょうか。（こどもは）答え方がわからないと思います。

○庶務課長

ありがとうございます。今回、初めて児童・生徒に設問票をお送りしますので、どのような形であればお答えいただけるのか、いかに多く皆さんにお答えいただけるかという工夫を色々考えていかなければいけないというところで、小学校・中学校向けが別紙3になりますが、このままのもので送れば、当然よくわからないとか、理解できないというところがあるかと思いますので、いかにお答えいただけるか、事前にどのような説明をつけるか、今いただいたように保護者の方に対してもお子さんにこのようにお願いしたいということを伝えていくとか、検討させていただきたいと思います。

○委員長

ありがとうございます。他にいかがですか。

○委員

設問はすごくいいと思いますけれども、あくまでも今回は設問に対しての回答の吸い上げ程度にとどめるということでしょうか。例えば保護者の方に、これ以外の設問に関して、意見メモのような、私のこどもたちがいじめにあっているといった書き込みができる用紙を入れて、それに対して区として行政として動けることがあったら対応するといったところまでは、今回は考えられていないのでしょうか。

○庶務課長

ご質問ありがとうございます。今回の調査は、（計画の）基礎データとして集めるものになりますので、個別のご相談は今のところは考えておりません。ただ、設問の最後に自由意見欄を設けたいと考えておりますので、設問にないご意見等があれば、その欄にお書きいただくような形を考えているところです。

○委員

私も小学校のPTA会長をしていましたが、第3期では不登校やいじめとか、そういうところに取り組んでいくと言われている。江東区にはブリッジスクールが3ヶ所、教育センター内と、東大島と南砂中学校だったかと思いますが、ブリッジスクールについてもう少し知りたいと思いますので、簡単でもいいのですけれども、今どういう状況ですとか、フリースクールは有料でありますけれども、江東区ではブリッジスクールが無料でされているところで、今後増えていったりするのか、できる範囲でよいので教えていただけるでしょうか。

○指導室長

ご質問ありがとうございます。不登校対策としましては、区内に、おっしゃるとおり3ヶ所ブリッジスクールを開設しているところで、児童・生徒が今、多く活用している状況です。今後につきましては、場所を増やすといったことは検討材料としてあげているところです。校内では、校内別室指導員ということで、空き教室を活用して、「教室には入れないけどそこだったら学校に行ってみたい」というようなお子さんを受け入れる取り組みを昨年度から始めましたし、バーチャルといいますでしょうか、画面上で自分が登場することで学習を進めたりする、そのような取り組みも今始めているところです。充実した取り組みにしていきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。

○委員

こどもの調査についてですけれども、各学校では全国学習状況調査を行っていると思いますが、学力調査も行っていますけれども、似たような項目があって、おそらく参考にされてはいると思いますが、設問の聞き方や選択肢をそろえておくと、全国の調査と比較ができる

と思います。「学校が楽しい」とか、「授業はわかるか」などは似たような設問が確かあったと思いますので、大きく変える必要はないと思いますが、参考にされると、全国でも聞いているということがわかれば、設問の仕方も変わってくると思います。参考になればと思い、お話ししました。

○委員長

関連を図っていかれる、または重複しているものについては変えているなどというところで、ご検討いただければと思います。

○庶務課長

ありがとうございます。

○委員長

他にいかがですか。

それでは、先ほどの意見メモの中で、この聞き方かどうか、この項目を入れて欲しい、などの意見がございましたら、この意見メモ等にお書きいただきまして、事務局の方に18日までということですので、一旦、ここで切らせていただければと思いますがよろしいですか。

続きまして、計画へのこども等の意見反映の手法についてでございます。ご説明をお願いいたします。

○庶務課長

それでは計画への子供等の意見反映の手法についてご説明をいたします。資料4をお願いいたします。先ほど策定方針のところでも説明差し上げましたけれども、計画の主体となるこどもが、計画の策定過程に参画できる機会を設け、本教育推進プランにこどもの意見を反映することとしております。この意見反映については、令和5年4月に施行されました、こども基本法においても定められているところでございます。

「2 実施概要」をご参照をお願いいたします。実施の方法については、この後ご説明をいたします。「3 実施手法（案）」のところで候補としてあげさせていただいております。実施する期間につきましては、令和7年、来年の6月から7月を予定しているところでございます。

実施方法の内容につきましては、「3 実施方法（案）」をご参照お願いいたします。こちらの方で3案掲げさせていただいておりますが、あくまでも事務局での案ということであ
げているところでございます。大きく3点ございます。1点目が「（仮称）こども教育委員
会」と題しまして、ワークショップ形式の手法を考えております。一般公募によりまして、
区内在住のこどもから参加者を募集し、教育推進プランに掲げる4つのテーマにつきまして、
ワークショップ型の会議で意見を聞くものでございます。対象は、区内在住の小学生4年生
から6年生及び中学生、定員は各回20名程度で4回と予定をしております。これにつつま
しては、区内各施設で行いたいと考えているところでございます。

2つ目が「（仮称）こどもインタビュー」と題しておりますが、アウトリーチ型でござい
ます。先ほどはワークショップ型ということで募集してこどもから意見を聞くという形でし
たが、多様なこどもから広く意見を取り入れるために、例えば意見を自由に書き込めるシー
トですとか意見回収箱といったものを各施設に設置するなどして、意見を広く募集するとい
うものでございます。実施場所の例として、ブリッジスクールですとか、ひまわり教室等を
考えているところでございます。

3つ目は、「（仮称）こども議会」と題しております。体験参加型の手法でございます。
こどもが「こども議員」となって、教育施策について意見を出し合う「こども議会」を開会
いたします。「こども議会」は質疑応答ですとか採決など、実際の区議会を模したロールプ
レイングの形式で行い、提案された意見を計画に反映するというような形を考えております。
対象につきましては、記載のとおりでございます。また場所については、こちら体験参加型
ということで、実際に意見を聞くだけではなくて、社会経験といいますか、体験ものという
ことで、まだ調整とは一切しておりませんが、例えば江東区議会の実際の本会議場で行って
みるなどということも考えているところでございます。以上、事務局の案といたしまして、
3つの手法をご提示させていただきました。これらの案の詳細につきましては、ご意見をい
ただいた上で、内容を精査させていただき、次回の委員会でご報告をいたしたいと思いを

○委員長

こども等の意見を反映させようということで、方法を3つお考えいただいたというところ
でございます。先ほど教育長がおっしゃっていた「こどもたちにこの教育プランに参画させ
ようじゃないか」というところの具体的な方法ということでございます。

3つですが、全部6月、7月に1ヶ月間に行うということですか。

○庶務課長

概ねその期間で行いたいと考えております。

○委員長

わかりました。これらも含めまして、1つがワークショップ型、ワークショップを用意し
てそこに参加してもらう。もう1つが「こどもインタビュー」、アウトリーチ型、こちら側
から向こうへ入っていくアウトリーチということで、先ほど話題になりましたブリッジスク
ールやひまわり教室などに実際に入っていって、各施設に意見を書き込めるシートや意見回
収箱などを設置して、こちらから入っていくみたいです。そしてもう1つが「こども議会」
という形で、もしうまくいけば実際に区議会の会議場を使ってというお話をいただいたとこ
ろでございます。3つご提案いただきました。どこからでも結構でございますが、ご意見ご
ざいましたらどうぞ。

○委員

こども議会はすごく興味が引かれますが、例えば江東ケーブルテレビ等の撮影が入るとい
うような考えはありますか。

○庶務課長

まだ詳細までは考えておりませんが、実際にテレビの中継が入るとやはりこどもたちも面
白がってくれるのかなということも思いますので、体験参加型ということで、いかに体験し
ていただくかというところもあるかと思しますので、そのようなところも取り入れていけた
らなと考えております。

○委員長

なかなかいいですね。他にいかがでしょうか。

○委員

特に2番のこどもインタビューですが、ここで出てくるのはおそらく要望とか質問だと思

います。それに必ず応えていかなければいけない。「意見を聴取してプランに使いますよ」だけではなくて、必ずレスポンスをしないと、こどもたちに悪い体験というか「意見言っても結局無駄なんだ」、「返事が返ってこないな」ということがあってはいけないので、その意見が出てきたら、それに対して返してあげる、どういう形で返すのか、そこをよく検討しておいてあげることが大切なのかなと思っています。このプランで使う意見をまとめて行くことになると思いますが、その一方で、それをしていくことが必要ではないかと思っています。

○庶務課長

ご意見ありがとうございます。せっかく意見を取って、すべてが計画に反映されるわけではないですけれども、意見をいただいたものに対して何か、他の実施手法の方でも同じかと思っていますので、こういった形で（レスポンス）できるかということを、検討させていただきたいと思います。

○委員長

自由に意見を書き込めるシートも大変よいのですが、大学でも学生から意見聞くと、自分が寝坊しているくせに朝が早いとか、それについて文句が出てくることに「何を言っているんだ」と思うこともあるのですが、それに対して私たちはそれレスポンスしなければならない。意見を取ったからには、こどもたちも悪気がないかもしれませんが、こどもたち目線でいろんな意見を言ってくる可能性はありますので、今、委員に言っていたように、「言っても駄目だ」ということになってはよろしくないという話だったので、何か上手い方法をご検討いただけるとよろしいのかと思います。自由というのはよいのですが、こどもたちにとって残念だったとならない、納得できる形にさせていただきたいと思います。

○委員

私は先ほどの新たな視点のところに出てきた不登校に対して関心をもっているのですが、3つの手法のなかで、不登校のこどもの意見を反映できる場所というのは、2番のところになるのでしょうか。

○庶務課長

今いただいたご意見のとおりで、そのようなこどもの意見は、特にアウトリーチ型のとこ

ろで酌み取れるかと考えております。実施場所のところでブリッジスクールを例として挙げておりますが、こちらで不登校の児童・生徒の意見も聞けるかと考えております。また、他のところでも意見聴取の方法あれば、引き続き検討していきたいと考えております。

○委員長

実際に不登校になっているこどもの意見を、何とかして聴取できないかというようなご意見でございます。

○委員

来られていないから難しいと思いますが、何か取り組みがあってもよいのかなと思います。

○教育長

ご意見ありがとうございます。今、説明をさせていただいたこのブリッジスクールがまさに不登校の子たちが集まる場所なので、そこに来られているこどもたちには聞けると思いますが、実際そこにも来られていないこどもの意見をどう聞いていくかということですが、アンケートをして様々な形でこどもたちの声を聞く、でも届かない声をどう聞くかは、やはり大事なことだと思います。今委員からおっしゃられたことは、この調査だけではなく、教育推進プラン・江東検討委員会という会議が別にありまして、そこに今日も校長先生方が参加してくださっていますけれども、学校からの意見を聞くところもあります。その中で、ここに反映されない意見も、参加されている学校の先生方とかから直接伺う、そのような形でなるべく多く聞きたいと思っていますし、無作為で行ったアンケートがそのようなお子さんを抱えている家庭に行っていただいてそういった声を拾えればと思いますので、なるべく様々な手法で多くの声が拾えるようにしていきたいと思っています。

○委員長

ありがとうございます。様々な方法で意見をできるだけ拾うというお話を教育長からいただきました。他にいかがでございますか。

○委員

本日のような会議があるのでしたら、もし可能であれば、こどもたちもオブザーバーとして出席してもらおうと、大人たちもこういうことやっているんだよということがわかって、大人とこどもも一緒になって作っていくようなイメージができるのではないかなと感じました。

○委員長

新しい提案です。こういう場にこどもが参画することも考えられるのではないかというお話でございます。ありがとうございます。

○委員

案1から3までどれも素晴らしいと思いますが、何か1つのみではなくて、いずれも行うのか、例えば1と2を組み合わせるといった形になるのでしょうか。

○庶務課長

今こちらの方で案として3つあげていますが、いずれもすべて行いたいと考えてございます。もし他の何かやり方があれば、予算等の事情もありますけれども、何かこの手法がよりこどもたちの意見を聞けるものがあれば、検討していきたいと考えております。

○委員長

3つとも実施していただくということでございます。また何か方法があれば、ご提案くださいということでございます。

○委員

主任児童委員が地域に必ずいますので、この人たちが詳しく知っている場合もあります。もしかしたら、この人たちから聞いてもらえれば、検討できるのではないのでしょうか。

○委員

確かに実務者会議という情報共有する会議に出させていただいておりまして、色々地域のこどもたちの様子など伺っておりますので、情報としては色々伺っております。意見をということであれば、そういった場でご意見を述べさせていただくこともできるかと思います。

1件質問ですが、この案を実施するにあたって、やはり区報でお知らせして一般公募する形でよろしいでしょうか。

○庶務課長

そのような形を予定しております。

○委員

今、（区報は）全戸配布なので、広くそれが行き渡るかと思うのですが、実施が6月から7月ということなので、もしよろしければ、こどもまつりが5月に開催されると思いますので、13万人ぐらい今年は来場者があったと思います、そういった場でもPRなどができれ

ば、広く告知ができるのではないかなと思いました。

○委員長

ちょうど1年ほどありますから、色々方法を考えていただけるとありがたいと思います。

この3つ、色々ご意見いただきましたけれども、先ほど教育長がおっしゃっていましたが、プランの策定にこどもたちを参画させていく、こどもたちにその気持ちをしっかり持たせることも大事だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

これで一通り議題が3つ終わりましたので、意識調査も含めまして、今回のこれも含めまして、この後ご意見等ございましたら、先ほどの意見メモの方にお書きいただきたいと思います。

最後に今後のスケジュールについて、よろしくお願いいたします。

○庶務課長

今後のスケジュールについてご説明をいたします。資料5をお願いいたします。

本日、第1回を開催いたしました。今年度は、本日を含め2回、来年度は5回の開催を予定しております。内容といたしましては、今年度につきましては、本日ご協議いただきました意識調査の結果から導き出される課題等のご報告、また、ご意見いただきましたこども等の意見反映の手法につきましてご報告をいたします。来年度につきましては、計画の骨子案（たたき台）、計画骨子の作成、こどもの意見聴取を実施した上で、素案の作成、パブリックコメントの実施、修正案の作成、そして計画案の確定と進め、計画案については令和8年3月に完成させる予定となっております。

このとおり、本プランの策定につきましては、本日から1年半の時間をかけて進めていくことになります。委員の皆様におかれましては、本委員会でのご協議を引き続きお願いをしておりますが、区の教育行政の方向性を決める非常に大切な計画でございます。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、「その他」につきまして何かございますか。

○庶務課長

最後に事務局から事務連絡を2件お知らせいたします。

まず、先ほど委員長からもお話ありましたお手元にお配りの意見シートでございますが、委員の皆様にはこの後メールでこの様式をご送付させていただきます。本日の会議で説明した内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、9月18日水曜日までに事務局までご提出をお願いいたします。

2点目、次回の予定でございます。第2回の策定委員会は、来年1月下旬に開催を予定しております。詳細が決まりましたら、別途ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長

今後の予定につきまして何かご意見、ご質問等ございますか。

どうもありがとうございました。皆様の円滑なご協力により、7時10分過ぎに終わらせていただくことができそうでございます。本当に不慣れな司会で大変恐縮でございました。第1回目、何とか終わらせることができました。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第1回教育推進プラン・江東策定委員会を閉会いたします。

次回、1月下旬になります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上